

2008年1月24日

福井県庁内／県警（司法）記者クラブの皆様

福井「ジェンダー図書排除」究明原告団および有志  
代表・上野千鶴子  
原告選定当事者・寺町知正  
T/F 0581-22-4989  
携帯

## 「情報非公開処分取消訴訟」の判決および当日日程について

いつもお世話になります。

2007年2月17日に福井地方裁判所に提訴した「情報非公開処分取消訴訟」について、1月30日の午後1時10分に判決言い渡しがあります。

この訴訟は、「非公開処分（不存在）」を受けた「福井県男女共同参画審議会の会議の音声記録(電磁的データ)」について、処分の取り消しを求めているものです。

つきましては、判決後に下記のように記者会見及び集会を設定しましたので、お知らせします。

### 1月30日(水) 13時45分から、福井青年館4F 大会議室

記者会見後は、14時45分から判決後集会として、原告代表の上野さんの

《上野千鶴子さんからのメッセージ～いまバックラッシュは・・・》の講演を予定しています。

お忙しいと思いますが、以上、よろしく申し上げます。

#### 【1月30日の日程】 <「情報非公開処分取消訴訟」判決>

12:50 福井地裁2号法廷に集合（原告・傍聴人も）

13:10 判決言い渡し

<記者会見> 13:45～14:45

裁判にいたる経過説明 事務局 2分

訴訟の意義と判決の評価 寺町知正 20分

判決に対する原告代表コメント 上野千鶴子 5分

マスコミからの質疑～(原告への取材時間)

<判決後集会> 14:45 上野千鶴子さんからのメッセージ

いまバックラッシュは・・・

15:45 終了

以上

同封資料・ 訴状、原告準備書面及び証拠説明書一式(証拠は略)、被告答弁書及び準備書面一式、原告作成による訴訟の概要など3ページ。原告被告の主張の整理表(まだ作成途中で)

#### 《今回の訴訟に関して、原告から見た意義》

- (1) 条例こそ違憲議会本会議の録音テープの非公開処分を適法とした最高裁判決・名古屋高裁判決、岡山地裁判決という3つの判例がある中での訴訟。今の時代に電磁記録の情報公開の意義はきわめて高いので、新しいリーディングケースを作ること。全国汎用型にしたい。
- (2) 各種審議会の存在や、たとえば指定管理者の選定委員会の会議録など、その審議過程の透明性が求められる時代に入った。都合のよい審議結果の公表でお墨付きを与えないためにも、審議記録を保存し、かつ、公開しなければならないという流れを作りたい。
- (3) 福井県の情報公開における非公開体質の改善の一助とすること。
- (4) 福井県の今回の一連の事案の根底にある男女共同参画施策や事業の後ろ向き体質の改善の一助とすること。
- (5) 今年発生した「つくばみらい市事件」等にみられるように、最近のバックラッシュに対する行政の不適切な対応をかんがみるに、隠蔽とことなかれに流れる傾向のある行政担当者の猛省と自覚をうながす意義。ほか